

はじめに

私たちが京都大学教育学部教育指導講座の田中昌人先生のもとで学びはじめてから、40年の月日が流れました。幼な子のかすかな指の動きや、障害のある子どもたちの瞳の動きに発達^{きん}の煌めきがあること、その発達は奇跡でも何でもなく、大いなる自然の運動と人間の歴史につながる法則性のなかにあること、それは教育という豊かな源泉にふれることで引きだされることを、感動をもって学びました。いつの間にか、「早く早く」「たくさんたくさん」を求めさせられてきた自分たちの価値観を変革する出会いともなりました。そしてそこには、たくさんの仲間と先輩・後輩たちがいて、発達について、発達と教育の関係について議論することができました。

それから40年。

障害の早期発見と早期対応のシステムが全国的に整うようになり、発達相談員を雇用する自治体が大きく増える一方で、厳しい自治体財政もあって自治体間の格差は依然として解消されていません。生活や子育てに困難を抱える子どもや保護者は増え、発達支援へのニーズはますます拡大しています。

児童発達支援などの療育の場、保育所や幼稚園で受けとめられる障害児の数が大きく増えました。しかし、「多動」や「こだわり」といった子どもがみせる姿を、障害による特性のみからアプローチする流れが強まった時期もありました。これは、安易に行動のみを変容させようとする方法と結びつきやすく、それは今もなくなっているわけではありません。一方で、「子どもに寄り添う」「子どもの心に向きあう」という言葉だけで片付けられてしまっていることはないでしょうか。私たちはつねに、子どものさまざまな行動の背景にある発達要求を科学的にとらえることを追求しつづけていかなければなりません。

学校では、2007年に特別支援教育が施行されて、「発達障害」と言われる子どもたちの理解が少しずつ進んできました。一方で、障害特性のみに目を奪われ、子どもたちの発達の理解がおざなりになっていないでしょうか。子どもが示す特徴や課題はきわめて多様であるため、一人ひとりを正しく理解するためのアセスメントやテストバッテリーが強調されていますが、既存の発達検査の実施で終わっている実態があります。そこからは、子どものもつ「弱さ」「苦手さ」の枚挙になりがちです。

成人期においても、「おとなだから」「おとななのに」という画一的なものさしで障害のある人を見るのではなく、一人ひとりの発達や障害に目を向け、生きがいや働きがいと結びつく人間的な労働や生活のありようを模索する実践が全国で行われるようになりました。しかしその社会的・制度的基盤はきわめて脆弱です。

十数年前、発達とは何か、発達診断とはどうあるべきかを学ぶことのできるテキストが必要だと考え、2009年に『教育と保育のための発達診断』を発刊しました。それから10年以上が経過し、前書で不十分であった点に加筆修正し、新たに二巻本として発刊することになりました。上巻では、発達診断の前提となる発達保障の歴史、発達と障害の心理学的基礎理論、発達と実践との関係について論じました。下巻では、発達診断の視点と方法について、前書よりも詳しく論じています。

発達診断は、発達検査ではありません。既存の発達検査は、手引書に従って、決められた課題を実施し、その結果を「+」「-」で評価し、それをさらに数値化することで、その人の発達年齢や発達指数を算出するものになっています。しかし、「+」や「-」の中身を質的に吟味するものにはなっていません。たとえば、以前はできたことが、今回はできなくなるということがありますが、その背景には発達の質的な変化が隠れていることがよくあります。しかし、検査では、単なる数値の低下になって現れるだけです。また、発達診断では、今の子どもの能力だけでなく、子どもに潜む発達要求を把握し、発達要求があるゆえに必然的に生じている矛盾を子どもがのりこえていくための原動力のありようを明らかにし、そこにどのような支えが必要であるかを考える手がかり

を得ようとしています。そのためにも、発達検査の項目のもつ意味を理解するだけでなく、子どもの発達のみちすじを大きくとらえた理解と分析が必要になります。この本では、そうした発達診断にあたって最小限おさえておくべきことをまとめました。

本書（下巻）は、9章からなります。Iでは、発達理解はなぜ必要なのか、発達診断とは何かを述べています。IIの各論に入る前に、ぜひお読みいただければと思います。

IIの1章から7章は、発達の過程にそって、各時期の発達の特徴をできるだけ子どもの生活や保育のなかでの姿とむすびつけて論じ、その姿が発達診断という限定された場面でどのようにみられるのか、各時期の発達診断のキー項目を中心に解説しています（発達診断の際の、近地点、標準点、遠地点の位置関係を図1に示します）。さらに、それぞれの時期の保育・教育の課題についても述べています。子どもたち、障害のある人たちの発達保障に携わっている読者のみなさんが、実際の子どもの姿を思い起こしながら、子どもたちの行動のもつ発達の意味や、行動に潜む発達要求を探る一助になることを願っています。

発達の時期区分は、田中昌人らによる「可逆操作の高次化における発達の階層一段階理論」に基づいています。図2に示したように、発達には量的な蓄積をする時期（図の横線で示した時期）と、質的な転換を成し遂げる時期（図の縦線で示した時期）が交互に現れます。質的転換期でも、とりわけ大きな質的転換を成し遂げる飛躍の時期があり、それは通常、7か月ごろ、1歳半ごろ、9歳ごろにあたります。そして、生まれてから7か月ごろの質的転換期までが乳児期前半（回転可逆操作の階層）、7か月ごろから1歳半ごろの質的転換期までが乳児期後半（連結可逆操作の階層）、1歳半ごろから9歳ごろの質的転

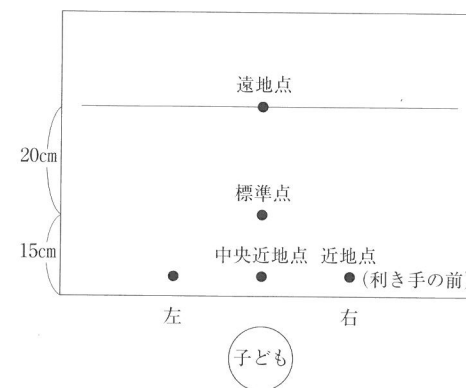


図1 机の上の位置関係